

マッサージのご案内

平成 29 年 9 月から営業場所変更のお知らせ

日頃、浦安市視覚障がい者の会トパーズクラブのマッサージをご利用いただき、感謝申し上げます。
平成 29 年 9 月より、営業場所をゆうあい（浦安市旧第一福祉作業所）から総合福祉センターに変更しましたのでお知らせします。

予約は 1 週間先まで承ります。当日の予約もお受け致します。

お友達へのご紹介は大歓迎です。利用券の無い方でもマッサージは受けられます。

今後とも、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

浦安市視覚障がい者の会 トパーズクラブ

浦安市視覚障がい者の会「トパーズクラブ」は、**視覚障がい者の自立就労を支援**するため、浦安市の公共施設を利用してマッサージサービスを提供しています。（浦安市の視覚障がい者就労支援事業）

料金 15 分 1,000 円～

- ◆ 15 分単位（+1,000 円）で延長できます。
- ◆ 浦安市はり・きゅう・マッサージ等施設利用券がご利用いただけます。
65 歳以上の方：10 分（800 円）自己負担額 0 円
障がい者の方：15 分（1,000 円）自己負担額 0 円

施術者及び受付時間等

<施術者> 緒方 彰

（施術日・時間）月～金曜日 10 時～16 時（ご予約受付 TEL）090-3409-1205

<施術者> 高橋 政平

（施術日・時間）月～金曜日 10 時～16 時 30 分（ご予約受付 TEL）090-6938-5954

場所：浦安市総合福祉センター 1 階（浦安市東野一丁目 7 番 1 号）



安心・安全の施術 ～国家資格保持者によるマッサージ～

皆様の施術を担当するマッサージ師は、盲学校等で、東洋医学を始め、解剖学や病理学、生理学などの幅広い専門知識を3年間にわたって学び、国家資格に合格した視覚障がい者です。

古くから、視覚障がい者は「あんまさん」と呼ばれ、そのすぐれた指先の感覚をいかして、マッサージを生業にしてきました。伝統の手法による丁寧なマッサージを、ぜひお試しください。

※「浦安市はり・きゅう・マッサージ等施術者登録証」所持者による施術です。

※浦安市が公共施設のスペースを提供し、浦安市在住のマッサージ師国家資格を有する視覚障がい者が出張形式でマッサージ施術を行っています。

お手頃な料金設定

通常料金

- ◆15分 1,000円
- ◆30分 2,000円
- ◆45分 3,000円

※障がい者マッサージ券をご利用の方は、上記料金から1,000円引きです。

シルバー料金

- ◆10分 (800円)
自己負担額 0円
- ◆25分 (1,800円)
自己負担額 1,000円
- ◆40分 (2,800円)
※高齢者マッサージ券 (800円) をご利用の方専用の料金です。

15分単位 (+1,000円) で延長できます。

【浦安市はり・きゅう・マッサージ等施設利用券】

浦安市在住で、65歳以上の方、または障がいのある方は、年間最大24枚(2枚分/月)のマッサージ等施設利用券がもらえます。

対象者	助成額	申請窓口
65歳以上の方	800円/回	高齢者福祉課
障がいのある方	1,000円/回	障がい福祉課

【参考】厚生労働省 HP より

無資格者によるあん摩マッサージ指圧業等の防止について

医師以外の方が、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう及び柔道整復の施術所等において、あん摩、マッサージ若しくは指圧、はり又はきゅう及び柔道整復を業として行おうとする場合には、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律(昭和22年法律第217号)において、それぞれ、あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゅう師免許を、柔道整復師法(昭和45年法律第19号)においては、柔道整復師免許を受けなければならないと規定されており、無免許でこれらの行為を業として行ったものは、同法により処罰の対象になります。

(中略)

あん摩マッサージ指圧及び柔道整復等の施術を受けようとする皆様におかれましては、こうした制度の内容をご理解いただき、有資格者による施術を受けていただきますようお願いいたします。



皆さまのご理解とご協力をお願いします。